

総務委員会

開催日	令和元年9月11日
時間	午前9時30分～午後1時39分
場所	委員会室
出席議員	白井 章、松岡 繁知、天野 武藏、成田 義之 久野 茂、林 真子、野々部 享、松川 秀康
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 岡田人事秘書課課長補佐 小崎人事秘書課係長 後藤企画政策課長 服部企画政策課課長補佐 杉原企画政策課課長補佐 平子総務部長 丹羽総務部次長兼防災行政課長 山下総務部参事 辻防災行政課課長補佐 鈴木防災行政課係長 岩田財政課長 梅本財政課課長補佐 神野財政課係長 渡辺税務課長 下村税務課課長補佐 馬場税務課係長 三輪収納課長 猪子収納課課長補佐 浅井収納課課長補佐 吉田会計管理者 楢本会計課長 永渕建設部長 菅野上下水道課長 三輪監査委員事務局長 近藤監査課課長補佐
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 総務委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

総務委員会委員長 (白井 章君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

去る9日の本会議において、総務委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に、市長から御挨拶をお受けいたします。

よろしく申し上げます。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

今日は9月11日ということで、東海豪雨から早くも19年たったということがございますけれども、例年、西区の公園のところで東海豪雨を語り継ぐ会というのが早朝行われておるんですけども、今日も出向いてまいりました。二度とあのような災害が起きないように願うところでございます。

本日は早朝より総務委員会へ御出席を賜りましてまことにありがとうございます。付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、御賛同いただきますようによろしくお願い申し上げます。

総務委員会委員長 (白井 章君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般傍聴人はおみえになりません。

総務委員会委員長 (白井 章君)

わかりました。

当委員会に付託されました所管は、企画部、総務部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管です。

初めに、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管について御審議いただき、その後、総務部所管について御審議いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定について、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局の各所管について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。よろしく願いをいたします。

私からは、企画部及び会計課所管の歳入について朗読説明をさせていただきます。

それでは、平成30年度清須市歳入歳出決算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

12款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、予算現額の計2千444万7千円、収入済額2千458万2千762円。

1節総務管理手数料のうち備考欄5行目のその他諸証明手数料でございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額の計7億8千289万円、収入済額7億7千543万4千289円。

4節災害救助費負担金でございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

14款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額の計1億4千396万6千円、収入済額1億3千886万7千118円。

1節総務管理費委託金と4節統計調査費委託金のうち備考欄3行目の統計調査員確保対策事業委託金から13行目の学校基本調査事務市町村交付金まででございます。

次に、28ページ、29ページをお願いいたします。

15款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、予算現額の計179万7千円、収入済額179万8千291円。

1節利子及び配当金のうち備考欄1行目の財政調整基金利子から10行目の美術振興基金利子まででございます。

16款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、予算現額の計5千万円、収入済額5千416万円。

1節ふるさと寄附金でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

1 9 款諸収入、2 項市預金利子、1 目市預金利子、予算現額の計 9 万 3 千円、収入済額 9 万 5 千 5 8 2 円。

1 節預金利子でございます。

続いて、3 2 ページ、3 3 ページをごらんいただき、5 項雑入、2 目雑入、予算現額の計 6 億 1 千 6 7 3 万 9 千円、収入済額 5 億 9 千 1 8 6 万 1 千 4 2 5 円、不納欠損額 2 万 2 千 5 0 0 円、収入未済額 1 千 3 3 6 万 1 千 9 2 2 円。

3 節総務費雑入のうち備考欄 1 行目の東日本大震災被災地職員派遣助成交付金から 1 6 行目のバス型キーホルダー販売収入までと、同じ欄の下から 3 行目の県証紙売捌手数料でございます。

さらに、ページを 1 枚おめくりいただきまして、3 4 ページの 9 節消防費雑入のうち備考欄 1 行目の水場川排水機場職員派遣費負担金でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、議会事務局及び人事秘書課所管の歳出でございます。

3 8 ページ、3 9 ページをお願いいたします。

議会費につきましては、便宜上、私から説明をさせていただきます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、予算現額の計 2 億 9 千 9 8 9 万 7 千円、支出済額 2 億 9 千 3 7 6 万 7 千 1 9 1 円、不用額 6 1 2 万 9 千 8 0 9 円。

1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金までであり、議会に係る全ての経費となっております。

続きまして、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額の計 7 億 2 千 5 9 3 万 2 千 9 1 3 円、支出済額 7 億 2 千 1 8 2 万 7 千 6 7 円、不用額 4 1 0 万 5 千 8 4 6 円。

1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金まででございます。

この目につきましては、備考欄の総務関係の職員人件費、秘書費、表彰費、人事管理費及びページを 1 枚おめくりいただきまして、4 1 ページの備考欄 2 行目の非常勤職員公務災害費が人事秘書課の所管でございます。

2 目文書広報費、予算現額の計 3 千 4 4 7 万 3 千円、支出済額 3 千 2 7 1 万 7 千 4 7 9 円、不用額 1 7 5 万 5 千 5 2 1 円。

1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金までで、備考欄の広報広聴費が人事秘書課の所管であり、主なものとしましては、広報紙の発行業務やホームページの維持管理業務などとなります。

私の説明は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

はい。

会計課長（榎本 雄介君）

会計課、榎本です。会計課所管分を説明させていただきます。

同じく、40、41ページをお願いいたします。

4目会計管理費、予算現額計1千593万円、支出済額1千546万1千245円、不用額46万8千755円。

4節共済費から19節負担金、補助及び交付金まで、会計管理に係る事業費でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課の後藤でございます。

私からは、企画政策課所管分を朗読説明させていただきます。

それでは、42、43ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費です。予算現額9千987万1千円、支出済額9千230万6千431円、不用額756万4千569円で、第1節報酬から第19節負担金、補助及び交付金までございまして、企画費、総合計画費、行政改革推進費、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費、公共交通対策費でございます。

続きまして、その下、7目電算管理費です。予算現額2億7千470万8千円、支出済額2億6千643万3千737円、不用額827万4千263円で、次のページ、44、45ページをお願いいたします。

第9節旅費から第19節負担金、補助及び交付金までございまして、電算管理費と情報化推進費でございます。

それでは、続きまして、少しページが飛びます。50、51ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費です。予算現額10万1千円、支出済額7万4千60円で、不用額2万6千940円で、第11節需用費から第19節負担金、補助及び交付金でございまして、統計調査費でございます。

続きまして、その下、2目指定統計費でございます。予算現額571万円、支出済額508万6千440円、不用額62万3千560円で、第1節報酬から第14節使用料及び賃借料まででございます。国勢調査費、経済センサス調査費、住宅・土地統計調査費、工業統計調査費、学校基本調査費、次のページをお願いします。52、53ページをお願いしたいと思います。農林業センサス調査費でございます。

企画政策課所管は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

はい。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査事務局、三輪です。監査委員事務局分について説明させていただきます。

52、53ページをお願いいたします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、予算額3千435万8千円、支出済額3千431万4千338円、不用額4万3千662円で、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

主な支出につきましては、職員人件費と監査委員費で、監査委員2名分の報酬と監査委員事務費でございます。

以上が、企画部始め関係所管分の歳入歳出の説明でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁書は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

なお、質疑につきましてはページごとに行います。

それでは、歳入の18、19ページから進めてまいります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

18、19ページいかがでしょうか。

ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、次に、22、23ページ、どうでしょうか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

ないようですので、次へ。

26、27ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

28、29ページ、いいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

それでは、30、31ページ、いかがでしょうか。

質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

ないようですので、次へ。

32、33ページ、いかがでしょうか。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

バス型キーホルダーの販売収入のところなんですけど、これは私たちもいただいたんですけど、全部でどれだけつくられて、費用としてはどれぐらいかかっているんですか。

総務委員会委員長 (白井 章君)

後藤課長。

企画政策課長 (後藤 邦夫君)

企画政策課、後藤でございます。

こちらのほうはバス型キーホルダーを1千個をつくったというふうに聞いております。当時の事業費については去年のことではなかったものですから、数字を持っておりません。

昨年につきましては、1個500円で130個売れて6万5千円だったということでございますので、当時の事業費については、後ほど調べて御報告したいと思います。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

1千個つくって130個売りさばいてのお金という、そんなに啓発ができてなかったということなんだけど、そんなに売れとらんということですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

キーホルダー自体が啓発の意味を確かに込めてつくったものではあるんですけども、たくさん売ってということは特に考えておりませんもんですから、今でもふるさとの館等では置かさせていただいて、販売のほうをさせていただいておると。

もう1つ、一番、今回のキーホルダーが売れておるのは、祭り等でブースを設けて、そちらのほうで販売させていただいたものが一番多かったということですので、今後もそのような形をとっていきたいなというふうには思っております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

松岡副委員長。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

おはようございます、松岡です。

レンタサイクル利用料、レンタサイクル広告掲載料ということなんですけど、このレンタサイクル利用料7千700円というのは、内訳をお願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

レンタサイクル利用料につきましては、1回100円で借りていただいた合計の金額ということになります。

総務委員会委員長（白井 章君）

松岡副委員長。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

ということは、単純に77名ということでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松岡副委員長。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

レンタサイクル広告掲載料の1万円というのは、これは何社という数字になるのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

自転車の前かごに広告を掲載させていただくというものと、それから、サイクルマップにチラシがあるんですけど、そちらのほうに広告を掲載させていただくということでございます。

前かごのほうは今回なかったんですけども、サイクルマップのほうにつきましては、1件5千円で2件の申し出があったということで、2件掲載させていただいております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

松岡副委員長。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

広告掲載料というのは、掲載するその2つというのはまだまだ枠はあるという形で、それを今後増やしていくということでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

マップをつくるときに募集をかけますので、今後新しくマップをつくるときに新規で募集をするという形をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか、32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

次へ行きます。

34、35ページ、いかがでしょうか。

ないですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、歳出のほうに行きます。

38、39ページ、議会費のほうです。

林委員。

林 真子委員

林です。

職員研修費もよろしいんですね。

39ページの人事管理費の中の職員研修費、この件でなんですけど、成果報告書のほうの36ページ、37ページのほうにいろいろな職員さんの研修について書かれているんですけども、この中でそれぞれ専門的な研修もいろいろあるんですけども、37ページの接遇の指導者研修40人の受講者ということで、この内容についてお聞きしたいんですけども、この40人の方々というのは、男女それぞれ何人、あとは階層ですね、どのような方が受けられたのか教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

今、出席者の資料が正式にはないんですけども。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課の岡田です。

出席者につきましては40名でございます。

男女の内訳につきましては、申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんが、対象者につきましては、各課で選任しておる接遇リーダーとサブリーダーを対象としており

ます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、接遇リーダーになるための研修ではなくて、接遇リーダーさんのための研修と
いうことでよろしいのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、接遇リーダーになるための研修というのものもあるのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

特に、そういった専門の研修というのはないんですけれども、そういった方のために研修をや
ると。

ただ、それだけではなくて、例えば、窓口をよく担っている主査以下の方にそういう研修をや
ったりだとか、余り枠にとらわれずやるような形にはしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

細かいお話で申しわけないんですが、これはどのような方が講師でされているんですか。この
講師というのは。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

民間のそういった専門会社から派遣しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

この接遇の関係については、外のいろんなところでしたらどうだというような提案もいろいろあったと思うんですけども、民間のそういうスキルのある方が講師ということですので、ぜひ、これを接遇リーダーさんは受けていただきながら、それが全体に波及していくといいなと思ったので、私、どのような方が階層的に受けられていて、男女どうなのかなと思ったんでお聞きしたんですけども、接遇の件についてはずっと言われていることで、よくなってきていると私も思うんですけども、ぜひ、大事にさせていただきながら、講師の方についても、内容についてもしっかりとこれからも進めていっていただいて、少しでも市民の方に喜んでいただけるように今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、40、41ページのほうへ参ります。

ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、次へ行きます。

42、43ページ。

久野委員。

久野 茂委員

43ページの一番上の公共交通対策費のところで、あしがるバスについてお聞きします。

これは免許証を返納された方は、どういう理由で1年間で決められたんですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

この事業を始めたときには、最初3か月間ということでした。昨今、高齢者の方々の事故ですとか、そのようなことが新聞紙上等をにぎわすようになってまいりました。それで、免許の返納を促すという意味も込めまして、3か月という期間ではなく、1年間、あしがるバスを無料で利用していただくことによって今後につながるのではないかとということで、平成30年4月から3か月から1年間に無料の期間を延ばさせていただいたということの次第でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

久野委員。

久野 茂委員

実はですね、今、言われたように、返納した後、足がないんですね、車に今まで乗っていて、買い物と病院とか。それで、市民の方から話があったんですけど、1年じゃなくて、もっと長く無料のほうにさせていただきたいという話があるんですけど、これってもっと長くできますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

あしがるバスというのは、基本的に公共交通という形をとっております。1年間というのが適正か適正じゃないかということは、かんかんがくがくの議論をした中で、1年間というふうにさせてもらいました。

それで、あしがるバスの位置づけがどうしても福祉施策とは一線を画しているといえますか、違う考え方を持っております。例えば、1年以上の無料期間を設けるのであれば、福祉の施策として一度考えていく必要があるのではないかとこのように我々は思っております。ですので、現状の1年というのを今後も継続していきたいというふうに考えています。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

久野委員。

久野 茂委員

今、課長が言われた、わかるんですけど、免許証返納だと年齢的に70代後半、80歳ぐらいの方が多分多いと思いますよね。そうなると、先ほど言いましたように、足がなくなっちゃって、買い物等が不便になりますよね。せっかく1年でされたんですけど、先ほど話したように、それを5年とか10年とかはできませんかね。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課の中でそのような議論というのはすることは可能だと思います。

ただ、全庁的に期間を延ばす。5年や10年というのが本当にいいのかどうかというのは施策ごとに考えていく必要というのがあると思います。ですので、現時点で私のほうから、「やれます」ということはなかなかお答えしづらいものですから、これまでもやってきましたけども、今後もそういうようなお声があるということは真摯に受けとめながら、検討のほうだけはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

久野委員。

久野 茂委員

ぜひ、検討のほうをよろしく願いして、いい返事を持っていますので、よろしく願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

林委員。

林 真子委員

済みません、たくさんあるんですけど、今の関連でいいですか。

バスの件なんですけども、まず、今の関連で、ほかのある自治体では警察署でそのままこういう無料のパスですとか、そういうのを支給しているところがあるようなんですが、それは可能なんですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

そちらの事業は企画政策の事業ではなくて、あくまでも免許証返納の事業、いわゆる警察の事業となります。警察のほうでお渡しができるかどうかというのは、警察と協議する必要があると思いますので、こちらのほうでは今やれますということはお答えはしづらいということでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員、よろしいですか。

林 真子委員

林です。

また、そちらのほうで聞きます。

コミュニティバスのバス停の設け方というか、置き方なんですけども、これは今どのようなルールでバス停を設置されているのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今、ルールとしては、バス停は300メートルを1つの基準として設置しておるということでございます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうしますと、300メートルはあるんですけども、現実にはほとんど走っていないエリア、バス停がないエリアがあるんですけども、そういうときに、例えば、バス停の乗降ですね、乗る方の人数とか、そういうことも鑑みながらされているのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

乗降人数は特に考えたことはなくて乗り継ぎのいい考え方、あとはバスが通れる道路というのもありますので、そういうのは30年10月に行ったダイヤ改正の中ではいろいろ議論したという事は聞いております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

林です。

あとですね、これはいろいろアンケートを利用者の方にとられていると思うんですけども、このアンケートというのは、バスを利用されている方へのアンケートということでよろしいですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

バスの利用に関するアンケートにつきましては、昨年のことですけれども、バスの利用者と非利用者の方、いわゆる使ってみえない方にもアンケートはとらせていただいております。こちらのほうは商業施設ですね、こちらのほうでバス停のある商業施設、こちらのほうで調査員が道行く人に聞いたような形のアンケートになるんですが、一応、利用者と非利用者のアンケートをとらせていただきました。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

林です。

今こういう質問をさせていただきましたのは、前、後藤課長のほうにも御相談したことがあるんですけども、西枇杷島のほうのバイパスの向こう側の地域、バス停が全部なくなってしまうということで、いろんな理由があるんでしょうけれども、その中である方が、今までバス停があったときに利用したことがなかったんだと。ところが、自分がけがをしてみても車に乗れなくなったときに、バスを使いたいなと思ったらバス停がなくなっていたという話があったんですね。

そうやって思いますと、そのニーズというのが、今現在見えているニーズと、今後のいろんなことを考えていくと、潜在的なニーズというのもあると思うんですね。そういう面で、確かに通れる道路だとか通れない道路とかバスがとめれない、いろいろあると思うんですけども、利用者が少ないからなくしたわけではないというふうにとらえたんですけども、今後利用がないとしても、しっかりと未利用者の方にアンケートを聞く中で、例えば、そばにバス停がないから使っていないという声もあると思うんですよ。その未利用者の利用されていない方からそういうような、なぜ利用しないんですかという中で、そういうようなお答えというのはないでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

昨年度とった未利用者の方々のアンケートの中で、そのようなお答えはいただいておりません。

ただ、委員おっしゃられるように、今、言ったように、けがをされて初めて車が使えなくなって、バスを使おうと思ったらバス停が廃止になっておったというお声があるということは真摯に受けとめながら、またルートダイヤ改正を行うときには参考にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ぜひ、どうぞよろしくお願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

林委員。

林 真子委員

林です。

企画費の中のアダプト・プログラムの件で少しお聞きしたいんですけども、これは成果報告書の中の42ページですね。この中で活動団体が21団体ということですけども、この21団体さんの活動内容を教えてください。幾つかあると思うんですけども、花壇のお花の管理、清掃とか、それがわかれば教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

基本的に活動内容は、お花を植えていただいて景観美化に努めてもらうということと、公園ですと清掃していただいておるとい活動が報告としていただいておるのが事実でございますが、主には花いっぱい運動ではございませんけども、景観美化を高めていただく上での花苗の生育ですね、そちらのほうを主にやっていただいておるといことでございます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

では、ほとんどが花苗の、お花を植える花いっぱいの活動で394名の21団体ということで、私、このアダプトプログラムでお聞きした理由というのは、これが今の市民協働のされている先駆的にやっている。これからどんどん市民協働を増やしていかれると思うんですけども、そうした中で、例えば、行政のほうからいろんなニーズ、これをやってほしいなということはあると思うんですね。それに対して市民の方がこういうことをやりたいという、マッチングを市民協働これからされていくと思うんですけども、そういう中で、ここのアダプトもそうなんですけども、実は花の管理もしていただきたいけど、簡単な草むしりですとか、そういう清掃もやってほしいなというのもあるのかなと思ったり、そういうことで、今、市民協働はサロンも始められていますけども、今後この展開、このアダプトのようなことをどんどん広げていっていただくわけですけども、どういうふうに展開を考えておられるのか、お聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今、協働テラスの話を委員のほうからおっしゃっていただきました。林委員にも参加していただいたところなんですけども、とりあえずはまずテラスをやった中で、どのようなニーズがあるのかなということ、今、見させていただいておりました。

今後の展開としましては、今、委員おっしゃられるように、行政のほうからこういうことをや

っていただきたいというのも1つあると思います。ただ、今回のテラスの意義といたしましては、横のつながり、どういう団体がどういうニーズを持っているのかということをもう1つ見たいということがございます。

異業種という言い方は変かもしれませんが、違った形の活動をしてみえる団体さんが、1つになることによって1つの事業ができるのかなというようなことを、今、探っております。ですので、今後は行政からのニーズのあるものも提出しながら、各種団体さんがどのようなことをやりたいのかということ把握していきたいと。いわゆる、この間のテラスから一歩進んだところの展開をもう1つ考えていきたいというふうに今のところは考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

今、市民の方の横のつながりですとか団体さんからのニーズ、やりたいほうのニーズのお話があったんですけども、今、各庁内でいろんな部署から聞き取りは行っていらっしゃるんですか。うちの部署でやっていただけるなら、こういうことを市民協働でやりたいなとか、いろいろあると思うんですけど、こちらの調査は、今、入られているんですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それは市役所内のお話ということでよろしいですか。

そちらのニーズについては昨年度、いわゆる30年度に各課全部をヒアリングいたしました。こういうニーズがあるんだということは伺っておりますけども、いきなり今テラスの参加者の方々ですとか、あと、そのほかの団体の方々におろしていいものかどうかということは、昨年来ずっと精査しております。その中で、先ほど言いましたように、こういう行政ニーズがあるものを一度おろしてみたらどうかなということを、今、市民協働係で練ってます。ですので、いきなりどんとこういうことをやってくださいということは言いづらいところがありますので、その辺のところは今のテラスの内容を鑑みながら、どのような感じかなということを見て行政ニーズのほうは出していきたいなというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

優秀な方が楽しくこのテラスをやっていらっしやいましたので、今後、御期待申し上げたいと思います。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

続いて、林委員。

林 真子委員

では、今度、行政改革推進費、行革のほうで少しお聞きしたいんですけども、45ページのほうで、この行革の推進費というのは委員さんの報酬がほとんどのお話なんですけども、この行革の件ですね、行革大綱、いろいろ出ているんですけども、平成30年度、行革大綱にももちろん基づいてですけども、どんな結果、新たに取り組みを行革の中で平成30年度にされて、また、検討課題もいろいろあると思うんですが、検討中の今後どうしていこうかということで、もしこれで何か結論を出されたということがありましたら、主立ったものについて少し教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

30年度に行政評価をやった項目が5つございます。その中では、防災関係の関連に委員さんは一番興味を持っておられたということでございました。

行政評価というのは、基本的には内部評価をやった上で外部評価に図るということで、外部評価にかけた中で防災が1つあったわけなんですけども、その中では市民協働ではないんですが、自主防災の関係を今までも一生懸命やっているんですけど、さらなる取り組みをしていただきたいというようなお答えがございました。

当時は私、防災行政課長だったんですけども、そのお話を受けた中でさらなる取り組みをということで、いろいろこちらから、今までは情報は発信して、それを受け取るばかりだったんですけども、何とか発信した情報を受け取るばかりではなく、みずから情報をとっていただきたいというような啓発をどんどん進めていきたいということで、出前講座を行ったりですとか、講演

会を行ったり、自主防災訓練に出ていったときにテレビのデータ放送の使い方、登録メールの登録の仕方等々いろいろやらさせていただいております。

このたび日本中災害が多くある中で、行政サイドとか气象台から出すような情報というのは多分ありとあらゆるものは出ていると思います。ですので、今後は、とっていただく方法を皆様方に周知していきたいというのも重点的にやっています。

これは去年から今年に引き継いででもやっております。とにかく市民の方々に情報は与えられるものばかりではなくて、みずからとりにいくものだという認識を持っていただきたいというのが去年の行政評価の中で委員のほうから出ましたものですから、それについては去年から今年にかけてそういう努力はさせていただいておりますし、私が答えることじゃないかもしれませんが、今年度、洪水のハザードブックも改定されます。それにも情報はこうやってとっていただきたいということは記載されるはずですので、そこら辺のところは今回の行政評価の中では一番言われたことかなということで理解をしております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

委員さんも非常にいろいろ識者の方が集まっていっぱいますので、そういう方から出た意見ですので、大事なことかなと思いますので、今後も委員さんとコミュニケーションをとりながら、大綱にうたわれていることに関しても進めていっていただきたいと思います。

1点、舟橋課長のほうにお聞きしたいんですけども、行革の中で人員の適正化ということが入っていると思うんです。この中で総務のほうの話にもなってしまうんですけど、市税が少し上がりまして、自主財源比率も上がっています。ですけれども、経常収支比率を見たときに、これも上昇してしまっていると。これは経常収支ですので人件費の問題もあるのではないかなと思いましたが、平成29年度から平成30年度、人件費の関係ですね、少しお知らせいただけますでしょうか。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田でございます。

平成29年度と平成30年度の人件費の差でございますか。

林 真子委員

そうですね、内容と。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

内容といいますと、済みません、費目ごと、全体ですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

人件費が増えているんですけども、その内容ですね、どういう職種の方で、全体に人件費はそれだけじゃないんですけども、人員が増えたというふうにとらえているんですけども、職員さんの人数が、その内容をお聞きしたかったんです。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

保育職9名増員しまして、その分、民生費のほうが増えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

林です。

本市は本当に子育て支援策ということで、公立の保育園をたくさん持っておりまして、非常にその分、手厚くしておりますので、保育士さんの補充というか、この人員確保について積極的にお願いしてしますので、それは私はいいことだと思っております。

1つ少し気になりますのが、人員適正計画の中で見させていただきますと、要するに、保育士さんですとか、特殊な方を除いた一般の事務職の人数ですね、これを見たときにかなり絞り込まれてきているなということを感じたんですね。ここのデータの中にもありましたけども、現在、同じような人口規模の類似団体、何団体ぐらいあって、本市の保育職を抜いた人員の規模と人数ですね、何位ぐらいになっているのか、もし資料があったら教えていただけますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

当局、答弁。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田でございます。

類似団体というものは、国の示しておる人口5万人以上10万人未満、それから2次産業、3次産業が占める割合が90%以上かつ3次産業を占める割合が65%未満という累計に区分されておりまして、全体で県内では13市ございます。その中で本市は保育職を除く職員数につきましては、10番目に位置しております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

13団体のうち10番目ということで、私、心配になったんですね。これから少子高齢化に向けて非常にいろんな複雑な問題が出てきますし、今も優秀な方はたくさんいらっしゃいますけど、この人材確保ということも非常に大変になってきますので、この適正化計画ではほぼ横ばいですと計画をされているわけですが、保育士さんのことについてはこちら別として考えるべきことなんですけども、それを除いた一般の事務の方については、よく見ていただきながら、業務が非常に大変になっているところはないかですとか、働き方改革もありますので、しっかりと見た上で今後の適正化ですとか行革につなげていただきたいなど。

今後の行革というのは、削減していくという方法よりも、どう生かしていったって、無駄な事業はもちろん省いていくことも行革なんですけれども、今後は複雑な事業に対してどう人を確保して、どう体制をつくっていくかということも大切になってきますので、行革のほうと人員の適正化とあわせながら、今後の時代を見ながら、またぜひ計画をしっかり立てていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはないですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

私から質問させていただきますので、委員長の職を副委員長にお願いするというので、松岡副委員長のほうに委員長としての職をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

副委員長の松岡です。

これより、委員長の職に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を受けます。

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

このページの元気な清須ふるさと応援費ということで、このところでお聞きします。

これは成果報告書のほうの43ページに記載されておりますように、ふるさと納税制度を通じて市を応援していただく方に特産品の返礼品、あるいは郵送費等の費用であるかと思いますが、全部で4千447件ということになっております。

それで、このうちの不用額が219万7千667円ということになっております。需用費のところですか。これの内容が返礼品の辞退による残と。返礼品と送料の残ということになっていますが、これはこれでよろしいでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

1件ですね、大口の返礼品の辞退がございました。こちらが1件あったということと、もう1件は、実は見込んでいましたこん包資材、こちらのほうが、例えば送るものによって新たに加工しなければいけない段ボールがあるんじゃないかということを見込みまして、予算を立てておったところなんですけども、こちらのほうは割と既製品の段ボールで対応できましたので、新たに作る必要がなくなったということで執行残が出たということで御理解いただければと思います。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

白井ですが、4千447件のうちの1件辞退ということなんですけど、これは計算しますと、平均してみますとわずかな金額になりますんで、1件に対して不用額が200万円以上ということになってきますので、これはどうかなということでお聞きしたんですけども、その点、もう一度お聞かせください。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

委員長おっしゃられますように、その返礼品の辞退についての不用額というのはそれほど大きくはなかったんですが、1つ漏れておったのが、返礼品の配送料、返送する配送料が当初見込んでおった金額よりも安くできたというのがもう1つございます。もう1つは、一番大きかったのは、こん包資材を新たにつくらなかったということが一番大きな執行残ということになっておりますので、そのようなことがあったということで御理解いただければと思います。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

わかりました。表現的にどうかなと思う内容がね。

それから、ふるさと納税は返礼品ということで、これは市のほうから返礼費と郵送料が出てきますけど、入ってくる部分がありますね。これは歳入のほうで先ほど5千万円ぐらい、これはほかの市町の方が税金として清須市のほうに納めていただく金額が5千万円ぐらい入ってきますかね。違いますか。答弁をお願いします。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

先ほど入のところで御報告申し上げました5千416万円というのが実際の清須市の入になります。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

そうすると、逆に、清須市内の方がほかの市町へ税金を納める場合はマイナスになりますよね。いわゆる入ってくる部分と返礼品として出す部分と、そして税金が本来は入ってくる部分が出ていくということで、ふるさと納税の全体のプラスマイナス収支するとどうということになりますでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁をお願いします。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

実際の税控除は、1年前の税控除になりますので、単純な比較というのはいけません。けれども、昨年度の場合でいきますと、入が約5千400万円、出のほうが、税控除が約8千300万円ということになっておりますので、全体で2千900万円が差し引きすると出ると、赤字になるという形になります。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

そういう状況ですけども、これは清須市のPRをできるような制度でもありますので、うまく活用して清須市のことをPRしていくようにしていかなければいけません。その点、今後の取り組みとしてはどうでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁をお願いします。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

実はですね、この4月にふるさと納税制度が大きく変わりました。許可制ということになったということ、それから返礼品については3割未満、それから、それにかかわる経費につきましては5割以内と地場産品という大きな縛りがつきました。これによって、昨年度も御報告したと思うんですが、地場産品と認められなかった物品、COCO壺のカレーですとか健康器具等があります。そちらが昨年度占めておった割合がパーセンテージ的にいくと約84%、金額でいくと4千万円以上になります。そちらのほうの穴埋めという言い方は変ですが、それにかわる返礼品につきましては、職員のほうが一生懸命汗をかきながら、いろんな業者さんをお願いをしとるところではございますが、どうしてもたくさん寄附がいただけるような目新しい返礼品というのが、開発が今のところはできていない状況であります。

ただ、返礼品で寄附をしてもらうものではございませんので、清須市全体の魅力を高めていって、清須市を応援しましょうという機運を高めていくということが今後も大事であるということだと思っておりますので、広報活動のほうをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

わかりました。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

以上で、白井委員長の質疑を終わります。

ここで私の委員長の職を終了し、白井委員長にお願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、委員長との職に当たらせていただきますので、よろしく申し上げます。

次に、44、45ページ、ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

50、51ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、最後になりますが、52、53ページです。

天野委員。

天野 武藏委員

22番、天野です。

最後の監査委員のほうで昨年度の監査請求てございましたか。もし、あれば、内容と件数を教えていただきたいんですが。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪監査委員事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局、三輪でございます。

監査請求については、0件でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

52、53ページ、ないようですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

以上で質疑を終わります。

次に、議案第42号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案について説明をお願いします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、提出案件の7ページをお願いいたします。

議案第42号について御説明いたします。

議案第42号

清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方公務員法の一部改正に伴い、創設される会計年度任用職員の給与等に関する事項を定める必要があるからです。

次に、8ページをお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

この会計年度任用職員制度の創設は、地方公務員法の一部を改正する法律に基づくもので、これまで各地方公共団体によって任用勤務条件等に関する取り扱いが不明確でありました、臨時・非常勤職員の任用や服務規律等の整備を図り、期末手当等の諸手当の支給を可能とするものでございます。

第3条では給与の定義、第4条から第18条まではフルタイム会計年度任用職員の給料や諸手当、第19条から第30条まではパートタイム会計年度任用職員の報酬等について規定しております。

なお、給料及び報酬の額につきましては、別表第4条関係のとおり、一般職に属する常勤職員の給料表を準用しております。

附則といたしまして、この条例は、令和2年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

林委員。

林 真子委員

林です。

では、何点かお聞きしたいと思います。

説明資料の中で見させていただいているんですが、まず確認なんですけども、現在、清須市の職員さんというのは、正職員さんと臨時職員さんと嘱託さんというくくりでよろしいんでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、これからは正職員さんと会計年度任用職員さんの2種類になるということでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

一部、特別職非常勤職員、例えば、選挙の方だとか、そういった方がみえますが、基本的にはそういったくくりになってまいります。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

全て正職員さんと同じようにいろんな手当がこれからいただける。それから、休暇もそうですね。あとは地方公務員法の適用ということもされているんですけども、まず、こういうことを今

後、令和2年4月1日からなっていくんですけども、人件費に与える影響といたしますか、増えると思うんですが、これはどのぐらいになるのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人件費に係る影響額というものですが、当初予算と比較をいたしまして、1億4千万円ほどの増を見込んでおります。これは率にしますと1.16倍になりまして、大体、県のほうから示されている目安というのが1.2倍でございます、ほぼ標準的などところにおさまるのじゃないかと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

今、県とお話があったんですけども、地方公務員法の改正なんですけども、例えば、手当の関係というのは、各自治体にある程度任されているのか、国のほうから、こうなさいというのがあるのか、その辺どうでしょう。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

基本的には、国の非常勤職員の手当に準じてという形で指導はされているところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、ほぼいろんな自治体でこのように手当をつけていくということですね。

もう1つ、今、言ったように、1.16ですとか1.2倍とかなるわけですが、これは国のほうの財政措置というのはあるのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

一応、そういったことはあるとは聞いておるんですけど、まだ明確に、どういった手法でというのはまだこちらのほうに届いておりませんが、今、検討中だということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

林です。

細かいことで恐縮なんですけど、例えば、これまでもあったと思うんですけども、非常に1つの業務が繁忙で忙しくて、この期間だけ欲しいなという場合があったと思うんです。選挙のときとか、そういうところの扱いというのは今後どういうふうになるのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

これも特に会計年度任用職員でも対応できると考えております。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

わかりました。

今までですと、こういう嘱託とか臨時の方って兼業というか、ほかの仕事なんかをされている方もあったかと思うんですが、これは地方公務員法で、こういうことは今後できなくなるんじゃないか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

こちらはフルタイムとパートタイムというものが会計任用職員にあるんですが、パートタイムについてはそれが除外されております。今までどおり兼業ができるということです。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

最後に、今もこういった方々がいらっしゃると思うんですけども、説明ですとか、新たに入っ
てこられる方もあると思うんです。こういうことの周知というのはどういうふうにされていく
のでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

まず、議会が終わりましたら、今後そういった本格的な説明、担当課なり、そちらのほうに任
用されている職員の方、そういった方に順次説明会というものを開いてやってまいります。その
後に今度は雇用のほうですね、そちらの募集等をかけていくというようなスケジュールになるか
と思います。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

林 真子委員

はい。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、議案第42号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案につい
て採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、議案第42号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案について

は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第43号 清須市職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

それでは、提出案件の21ページをお願いいたします。

議案第43号について御説明いたします。

議案第43号

清須市職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるからです。

次に、22ページをお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係条例である第1条の清須市職員の分限の手續及び効果に関する条例の休職の効果に関する一部改正から第8条の清須市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の報告事項に関する一部改正まで、それぞれ規定の整備を行うものがございます。

附則といたしまして、この条例は、令和2年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第４３号 清須市職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

全員賛成であります。

よって、議案第４３号 清須市職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第４４号 清須市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

それでは、提出案件の２７ページをお願いいたします。

議案第４４号について御説明をいたします。

議案第４４号

清須市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年９月２日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるからです。

次に、２８ページをお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律

による地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人、または被保佐人が職員となること、または競争試験もしくは選考を受けることができない欠格条項から削除され、また失職に関する規定からも除外されました。それにより、関係条例である第1条の清須市職員の給与に関する条例の一部改正から第4条の清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正まで、それぞれ規定の整備を行うものがございます。

附則といたしまして、この条例は、令和元年12月14日から施行いたします。

説明は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、質疑を終わります。

議案第44号 清須市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第44号 清須市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

先ほど野々部委員から御質問のありましたバス型キーホルダーのほうの総事業費につきまして、わかりましたので、御報告させていただきます。

総事業費につきましては、48万6千円かかったということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

以上で、企画部、議会事務局、会計及び監査委員事務局の各所管についての審議は終了しましたので、関係職員の退室を許可いたします。

御苦労さまでございました。

ここで、10時45分まで休憩いたします。

よろしく申し上げます。

（ 時に午前10時35分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

次に審議いただく所管は、総務部所管です。

初めに、認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成30年度清須市歳入歳出決算書をお願いいたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入

1款市税、1項市民税、1目個人、予算現額40億2千574万2千円、収入済額41億4千580万2千420円、不納欠損額3千816万3千191円、収入未済額2億1千404万3千342円。

1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目法人、予算現額10億8千22万7千円、収入済額12億6千142万5千800円、不納欠損額148万3千100円、収入未済額768万9千172円。

1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税、予算現額55億4千209万1千円、収入済額56億1千907万2千783円、不納欠損額2千297万5千726円、収入未済額1億5千92万7千

35円。

1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額1千289万3千円、収入済額1千289万3千円、不納欠損額・収入未済額ともにゼロでございます。

1節現年課税分でございます。

3項軽自動車税、1目軽自動車税、予算現額1億879万2千円、収入済額1億877万900円、不納欠損額117万8千900円、収入未済額989万2千800円。

1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、予算現額4億4千345万円、収入済額4億2千808万7千513円、不納欠損額・収入未済額ともにゼロでございます。

1節現年課税分でございます。

5項都市計画税、1目都市計画税、予算現額7億5千702万1千円、収入済額7億6千20万1千672円、不納欠損額310万8千374円、収入未済額2千41万8千849円。

1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

引き続き、2款以降の総務部所管の歳入について御説明します。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、予算現額4千900万円、収入済額5千93万6千円、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1枚はねていただきまして、14ページ、15ページです。1目自動車重量譲与税、予算現額1億2千400万円、収入済額1億2千547万7千円、1節自動車重量譲与税です。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、予算現額2千万円、収入済額2千83万5千円、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、予算現額6千万円、収入済額5千939万6千円、1節配当割交付金です。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、

予算現額4千400万円、収入済額4千515万2千円、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、予算現額12億4千800万円、収入済額12億5千8万円、1節地方消費税交付金です。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、予算現額1億500万円、収入済額1億175万5千円、1節自動車取得税交付金です。

8款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、予算現額7千817万1千円、収入済額7千817万1千円、1節地方特例交付金です。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、予算現額19億955万7千円、収入済額21億3千23万1千円、1節地方交付税です。

10款交通安全対策特別交付金、1枚はねていただきまして、16ページ、17ページです。

1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、予算現額1千400万円、収入済額1千154万5千円、1節交通安全対策特別交付金です。

1款飛びまして12款をお願いします。12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、予算現額410万2千円、収入済額433万860円、収入未済額123万5千922円、1節総務管理費使用料です。収入未済額は、清洲総合福祉センター食堂の目的外使用料、豊田食品株式会社の収入未済分です。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページです。

2項手数料、1目総務手数料、予算現額2千444万7千円、収入済額2千458万2千762円のうち1節総務管理手数料の備考欄をごらんいただきまして、2行目の行政文書の写し交付手数料7千112円から認可地縁団体証明書交付手数料1千200円までと1つ下の2節徴税手数料335万3千600円です。

一番下の13款国庫支出金、1枚はねていただきまして、20ページ、21ページをお願いします。中ほど上の2項国庫補助金、中ほど下の4目土木費国庫補助金、予算現額4億8千476万5千円、収入済額4億415万2千円のうち3節都市計画費補助金の備考欄をごらんいただきまして、一番上、社会資本整備総合交付金（住環境整備事業）155万円です。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページです。

上から3つ目、7目消防費国庫補助金、予算現額550万円、収入済額0円、収入未済額550万円、1節消防費補助金です。収入未済額は、令和元年に事業を繰り越した消防費の水害対策ガイドブック策定事業の特定財源、社会資本整備総合交付金（河川事業）の収入未済分です。

その下、3項国庫委託金、1目総務費委託金、予算現額53万円、収入済額75万6千円のうち1節総務管理費委託金3万円です。

14款県支出金、ページ下段の2項県補助金、1目総務費県補助金、予算現額221万7千円、収入済額221万4千円。

1枚はねていただきまして、24ページ、25ページです。一番上、1節総務管理費補助金です。

一番下の6目土木費県補助金、予算現額3千501万8千円、収入済額2千961万3千275円のうち3節都市計画費補助金の備考欄をごらんいただきまして、1行目の民間木造住宅耐震診断費補助金19万6千775円から民間木造住宅除却費補助金5万円までです。

1枚はねていただきまして、26ページ、27ページです。

一番上の7目消防費県補助金、予算現額147万1千円、収入済額137万2千円、1節消防費補助金です。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億4千396万6千円、収入済額1億3千886万7千118円のうち2節徴税费委託金1億1千276万9千579円と3節選挙費委託金2千83万1千891円です。

一番下の4項県交付金、1目市町村権限移譲交付金、予算現額141万2千円、収入済額158万1千212円。1枚はねていただきまして、28ページ、29ページです。一番上、1節市町村権限移譲交付金です。

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算現額2千966万9千円、収入済額3千151万226円、1節土地建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、予算現額179万7千円、収入済額179万8千291円、1節利子及び配当金の備考欄をごらんいただきまして、一番下、株式配当金1万3千円です。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、予算現額4千104万円、収入済額4千104万190円、1節不動産売払収入です。

16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、予算現額1千円、収入済額10万円、1節一般寄附金です。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、予算現額2億1千675万7千円、収入済額2億1千675万6千474円、1節国民健康保険特別会計繰入金です。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページです。

2目介護保険特別会計繰入金、予算現額2千307万6千円、収入済額2千307万6千円、1節介護保険特別会計繰入金です。

3目下水道事業特別会計繰入金、予算現額9千206万1千円、収入済額9千206万1千円、1節下水道事業特別会計繰入金です。4目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額6千833万7千円、収入済額6千833万6千822円、1節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額8億4千67万2千円、収入済額8億4千67万2千円、1節基金繰入金の備考欄をごらんいただきまして、一番上の財政調整基金繰入金4千167万2千円です。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額10億7千932万円、収入済額10億7千932万659円、1節繰越金です。

19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額400万円、収入済額1千271万5千430円、1節延滞金です。

1枚はねていただきまして、32ページ、33ページです。

5項雑入、1目弁償金、予算現額1千円、収入済額1千600円、1節弁償金です。

2目雑入、予算現額6億1千673万9千円、収入済額5億9千186万1千425円のうち1節交通災害共済交付金25万6千416円、2節市町村振興協会交付金3千128万5千円、3節総務費雑入の備考欄をごらんいただきまして、中ほど下の自治総合センター助成金240万円から水利組合費助成金8万1千15円と、1つ飛んで電話使用料8千290円とコピー使用料2万8千780円です。

1枚はねていただきまして、34ページ、35ページです。

中ほど下の9節消防費雑入の備考欄をごらんいただきまして、2行目の消防団員福祉共済制度事務手数料1万4千650円からハザードマップ等売上収入3万1千600円までです。

一番下の20款市債、1項市債、1枚はねていただきまして、36ページ、37ページです。中ほど、3目臨時財政対策債、予算現額7億円、収入済額7億円、1節臨時財政対策債です。

総務部所管の歳入は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

続きまして、歳出の防災行政課所管及び財政課所管分を説明いたします。

38、39ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。予算現額7億2千593万2千913円、支出済額7億2千182万7千677円のうち備考欄、一般共用費1千541万900円、固定資産評価審査委員会費1万9千800円でございます。

続いて、40、41ページをお願いいたします。

一番上の段でございます。2目文書広報費です。予算現額3千447万3千円、支出済額3千271万7千479円のうち備考欄、文書管理費220万7千831円、例規集管理費390万3千120円です。

続いて、3目財政管理費でございます。予算現額1千147万1千円、支出済額1千122万9千231円、不用額24万1千769円で、9節旅費から18節備品購入費までで、備考欄、財政管理費と契約検査費でございます。

続いて、5目財産管理費でございます。予算現額12億6千628万円、支出済額12億5千818万2千7円、不用額809万7千993円で、次のページ、42、43ページをお願いいたします。

一番上の欄から、1節報酬から27節公課費までで、備考欄、財産管理費、公共施設マネジメント費、庁舎費及び基金管理費でございます。

続いて、44、45ページをお願いいたします。

上から2段目、8目公平委員会費でございます。予算現額15万6千円、支出済額4万3千280円、不用額11万2千720円で、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までで、備考欄、公平委員会費でございます。

下の段、9目自治コミュニティ振興費です。予算現額7千260万7千円、支出済額6千982万747円、不用額278万6千253円で、1節報酬から22節補償、補填及び賠償金までで、備考欄、市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清洲コミュニティセンター費でございます。

続いて下の欄、10目交通防災対策費です。予算現額3千826万8千円、支出済額3千560万6千627円、不用額266万1千373円です。

1節報酬から1ページめくっていただきまして、19節負担金、補助及び交付金までで、備考欄、交通安全対策費、防犯対策費、自衛官募集費でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺でございます。

続きまして、次のページ、46ページ、47ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございます。予算現額2億9千66万1千860円、支出済額2億5千460万4千791円、不用額3千605万7千69円でございます。

2節給料から23節償還金、利子及び割引料まででございます。

続きまして、2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費でございます。予算現額7千301万8千円、支出済額7千191万5千317円、不用額110万2千683円でございます。

11節需用費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

以上、税務課と収納課所管の歳出でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

次に、48、49ページをお願いいたします。

選挙費でございます。4項選挙費、1目選挙管理委員会費です。予算現額100万7千円、支出済額94万3千5円、不用額6万3千995円で、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まで、備考欄、選挙管理委員会費でございます。

続いて、2目選挙常時啓発費でございます。予算現額20万7千円、支出済額16万1千616円、不用額4万5千384円で、8節報償費から11節需用費まで、備考欄、選挙常時啓発費でございます。

3目県知事選挙費です。予算現額2千185万9千円、支出済額1千848万9千972円のうち、備考欄、県知事選挙費1千242万7千398円でございます。

下の欄、4目県議会議員選挙費です。予算現額1千125万6千円、支出済額233万7千409円のうち備考欄、県議会議員選挙費205万1千379円です。

次のページ、50ページ、51ページをお願いいたします。

5目市議会議員選挙費です。予算現額3千210万5千円、支出済額3千209万8千871

円のうち備考欄、市議会議員選挙費 2 千 6 7 4 万 3 千 7 1 2 円です。

続いて、ページ飛びます。78、79ページをお願いいたします。

8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費です。予算現額 1 億 8 千 9 7 1 万 1 千円、支出済額 1 億 8 千 7 3 9 万 4 千 5 5 8 円のうち、備考欄、民間木造住宅耐震化促進費 2 2 1 万 5 千 7 円、空家等対策費 1 0 万 8 千 1 3 4 円です。

続きまして、80、81ページをお願いいたします。

一番下の欄をごらんください。

9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費です。予算現額 6 億 9 千 9 6 3 万 3 千円、支出済額 6 億 9 千 9 6 3 万 3 千円。

次のページをお願いいたします。一番上の欄、82、83ページです。

不用額は、したがいまして、ゼロでございます。

19 節負担金、補助及び交付金、備考欄、広域常備消防費でございます。

次に、下の欄、2 目非常備消防費です。予算現額 5 千 7 5 5 万 1 千円、支出済額 5 千 6 4 7 万 8 千 7 3 1 円、不用額 1 0 7 万 2 千 2 6 9 円で、1 節報酬から 19 節負担金、補助及び交付金まで、備考欄、消防団費でございます。

続いて、3 目消防施設費です。予算現額 1 千 6 7 6 万 1 千 6 0 0 円、支出済額 1 千 5 2 6 万 3 千 5 円、不用額 1 4 9 万 8 千 5 9 5 円で、11 節需用費から 27 節公課費まで、備考欄、消防施設費、消防車両費でございます。

次に、下の欄、4 目防災対策費です。予算現額 9 千 4 7 7 万 8 千 1 2 0 円、支出済額 7 千 9 6 9 万 4 千 8 0 5 円のうち、備考欄の災害対策費 1 千 5 0 7 万 7 千 4 2 7 円、水防対策費 7 0 6 万 2 千 3 1 5 円、防災対策費 2 千 6 2 万 6 千 6 0 2 円、防災行政無線費 2 千 4 8 万 7 千 5 3 7 円。

84、85ページをお願いいたします。

一番上の欄でございます。新川ふれあい防災センター費 1 千 1 4 6 万 3 千 8 0 円でございます。

なお、繰越明許費 1 千 1 0 0 万円につきましては、平成 30 年度末に水防マップ策定の国庫補助金が採択されたため、3 月の補正予算措置をいたしました。日数等がかかり、年度内策定の見込みがなく、翌年度に繰り越したものでございます。

続いて、ページが飛びます。

96、97ページをお願いいたします。

真ん中よりも少し上段でございます。

1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金です。予算現額1 6 億7 千2 0 9 万2 千円、支出済額1 6 億7 千2 0 9 万1 9 8 円、不用額1 千8 0 2 円で、2 3 節償還金、利子及び割引料で、備考欄、償還金の元金でございます。

続いて、2 目利子です。予算現額9 千1 4 5 万1 千円、支出済額9 千1 4 5 万9 0 8 円、不用額9 2 円で、2 3 節償還金、利子及び割引料で、備考欄、償還金利子です。

1 2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費です。予算現額2 千2 7 6 万7 千2 4 0 円、2 9 節予備費で、同額は不用費でございます。

総務部所管の歳入歳出の説明につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから質疑に入りたいと思います。

まず、ページごとに行きますので、歳入の1 2 ページ、1 3 ページから順次進めていきます。

それでは、1 2 ページ、1 3 ページで質疑のある方、挙手をお願いします。

松川委員。

松川 秀康委員

松川でございます。

市民税なんですけども、不納欠損額、前年度と比較して大分減って大変いいことだと思うんですけど、その原因というか、どういう取り組みをされているか教えてください。

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。

不納欠損額につきましては、納税折衝の効果と、それから滞納処分、差し押さえを積極的に実施していることもあり、市税全体では前年度を8. 8 %ほど減少となりました。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

調べたところ、お隣の北名古屋市と比べて、例えば2 9 年度なんですけど、市民税の不納欠損額

が北名古屋市が3千700万円で、清須市は4千400万円。30年度は初めてというか、久しぶりに4千万円切ったと思うんですが、北名古屋市と比較してどういったところが違うとか、そういったことはおわかりになりますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。

清須市と北名古屋市では、まず立地面、地域性というのが違ってございますし、徴収の面でいきますと、同じ手法をとっとるわけですが、本市としても、納税折衝していく中で、現在、不納欠損額の縮減に努めておるところでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

ありがとうございます。

市の規模からして、北名古屋市のほうが少ないというのは、地域性というのはあるかと思うんですが、できることならば、その中身について、個人情報とかあって難しいとは思うんですけども、そのあたりを考慮しつつ、他の市とも比較してどういう手法が違うのか、特別な事情があるのか、そういったことをできれば取り組んでいていただきたいと思います。

それと、法人税については、前年度から徴収率が下がっているようですが、その原因を教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。

収納率が下がった1つの要因といたしまして、修正申告により、過去5年分の遡及課税された会社があったことによるものでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

わかりました。ありがとうございます。

それと、固定資産税なんですが、前年から増えてる。その原因も教えていただきたいんです。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

固定資産税の1つの要因として、新築家屋の増加による影響で、税収は固定資産税が4千300万円余りの増となりました。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

青い表紙の結果報告書の13ページの市民税の上から5行目ですかね、納税義務者又は課税客体ですか、納税者は3万3千397人、人口も増えて、納税者も増えてると思うんですが、1件あたりの決算額については、ちょっとなんですけども、1件あたり減っているんですね。この減っている原因はどうなるんでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺でございます。

人口が増えていることに比例して、全体の税収というものが増えております。しかし、ふるさと納税で他の自治体に寄附をされた方の市県民税の寄附金控除ですとか住宅借入金特別控除、こちらのほうも控除額が増えているため、1人あたりの課税される市民税が減っているということが考えられます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

ふるさと納税が主な原因なんですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

ふるさと納税と住宅借入金特別控除という控除もございまして、こちらで半々ぐらいになっております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

高額納税者が減ってるとか、そういったことではないということなんですね。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

特に、所得額が減っているということではありません。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

ありがとうございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

成田委員。

成田 義之委員

21番、成田です。

今の松川議員に関連してお聞きするんですけど、不納欠損額の件ですけども、不納欠損額は別として、大口滞納者で1千万円以上の滞納者は何人ぐらい現在みえるかな。

それと、もう1つ、滞納者の100万円以上の人数割はどれぐらいあるかな。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

1千万円以上の方は1名ございます。

それと、100万円以上の滞納者、30年度は106名でしたが、現在は87名でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

過去に相当大口滞納者がいたんだけど、今の話で努力されてやって、そこまで行けたというんですけども、そのうち1千万円の場合だと不納欠損になっちゃうじゃないかなというような気がするんだけども、その確率はどうですかね。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

高額滞納者につきましては差し押さえのほうをしておりますので、不納欠損には至らぬようにしております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

すると、大体ほぼとれるということによろしいですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

差し押さえをした分も含めて、現年度課税分も発生してきますので、そちらのほうもあわせて分割納付していただいております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

不納欠損額が3千800万円も出ないと思うんだけど、かなりの分がとれてないんじゃないかという気がするんだけど、僕が思うには、手ぬるいと言っちゃおかしいけども、長年払ってもらう方に厳しくするというのは抵抗があると思うんだけど、法的手続をもっと強力にしないと、例えば、はがきで催促したり、電話で催促したりすることじゃなくて、もう少し今の話で、例えば、銀行預金を押さえるとか、それぐらいの覚悟を持っていかないと、この前、学校の水中ポンプで3千何百万円も出さないかんもんで、これを全部とれたらこういう金で出ちゃうわね。3千800万円というのは大きい金だと思うよ。

先ほど8%減ったと言ってみえるけども、こんなことを言って申しわけないけども、僕は、あって出さないところは徹底的にやるべきだと思うんだけどね。困ってみえるところについては相談するという方式で、持っておられて出さないというところは、もう少し厳しくやっていただければありがたいなと思うんですけど、いかがですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

高額滞納者になる前に差し押さえ等も実施して、なるべく100万円以上にならないように現在進めておる状況でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

ほかの立場の方に比べると大変つらい立場で御苦労なさっていることはよくわかるんですけども、市税の一番要だから、だから、しっかりやっていただきたいということで、これは固定資産税でもそういうことが言えるんじゃないかと思うんですよね。

もう1つ疑問に思うのは、古い建物があって、建物に固定資産税がかかれないと。そして、土地の固定資産税もかけてないというときがかなりあるんだよね。これはどうして古いものについては、土地も建物も固定資産税をかけないのかというのが不思議で仕方がないんだけど、その点はどういうものかね。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺でございます。

建物が古いというだけで課税をしていないということよりも、建物が古くなって劣化して傷んでくると評価のほうも下がってきますので、そうなった場合に、免税点未満といいまして、税金として課税しないという金額がございますので、それしか持っておられない方で免税点未満のものについては課税の対象にはなっていないということはございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

私の説明が悪かったようです。

土地のことね。要するに、土地があって建物が建っていると。建物が古くだんだんなったと。そうすると、土地の固定資産税がかかってないんだよね。なぜ、とってないかということの理由を聞きたい。

総務委員会委員長（白井 章君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

特に建物が古くなった下の土地を課税をしていないという認識はないのですけれども。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

成田委員。

成田 義之委員

多分そうだと思うわね。けど、現実にあるわね。現実には2か所あるんですわ。横町というところですけどね。だから、どうしてとらない。持ち主がわからないでとらないのかといたら、持ち主もわかってるということで、とってないんだよね。だから、こういうことを一遍精査してもらおうとありがたいなと思うんだけどね。教えてもいいですよ。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか、このページ。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

次へ行きます。

14、15ページ、ありますか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

16、17ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

18、19ページ、質疑ないですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

20、21ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

では、22、23ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

24、25ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

それでは、26、27ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

では、28、29ページ、よろしいですか。

林委員。

林 真子委員

1点、確認だけなんですけれども、不動産の売払収入の内容について教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

平成30年度は2件ございまして、1件は、西枇杷島中学校の駅側といいますか、今、タイムズの駐車場がある南側、あそこが市の土地だったんですが、県のほうに売却をしております。

もう1件は、火葬場の関係になりますが、古川排水路の部分の土地の売却になります。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、30、31ページ、よろしいですか。

それでは、続いて、32ページ、33ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、34ページ、35ページ、ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、歳入の最後ですけど、36、37ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、歳出のほうに入ります。

38、39ページはありますか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

40、41ページ、ありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

42、43ページです。

林委員。

林 真子委員

公共施設のマネジメント費ですね。成果報告書の40ページですけれども、今の策定進捗状況について教えてください。

総務委員会委員長（白井 章君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

こちらにつきましては、平成29年度に施設の劣化の状況の調査をいたしまして、対象施設の状況を把握しました。

平成30年度は適正配置方針の策定ということで、施設の配置方針を示した適正配置方針を作成したところでございます。

令和元年度、今年度でございますが、個別整備方針の策定ということで、個別整備方針を策定して、あわせて個別施設計画を策定する予定でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

これは非常に今後大切なマネジメントになってきますので、また、しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

このページ、よろしいですか。

私、質問させていただきますので、松岡副委員長に委員長の職をかわっていただきます。

よろしく申し上げます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

副委員長の松岡です。

これより、委員長の職に当たらせていただきます。

それでは、質疑を受けます。

白井委員長、お願いします。

総務委員会委員長（白井 章君）

白井です。

庁舎費、庁舎管理費として8千600万円余り上がっております。このうちの修繕料というのは355万円余りですね。成果報告の41ページのほうに記載がありますがけれども、これは庁舎費ですから、北館、南館を含めた費用のうちのことだと思っておりますけど、この修繕料の内容についてお聞かせください。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

お願いします。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

360万円弱を平成30年度で支出をしておりますが、金額的には大きなもので80万円ほどになっております。

まず、南館の吸収式冷温水機の取り替えですとか、駐車場の修繕、バリカを設置したり看板を設置したり、南館1階にパーテーションを設置したり、コンコースの床面が滑らないように加工したり、そのようなことで積み重なった額が360万円弱ということになっております。

以上でございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

庁舎というのは非常に市民サービスの拠点でもあるし、防災の拠点ということでもあります。特に来庁される方が、いろいろ目的の部門へスムーズに行けない場合もあるかと、そんな意見も聞いたようなことがありますけれども、わかりやすく改善していくことも必要じゃないかなと思っておりますが、北館が建設して、平成29年1月からスタートしておりますけども、2年余りということですけども、そういうようないろんな意見に対して、これからもっと使いやすくしていくというような、市民の皆さんにわかりやすくとか使いやすくしていくということで、そういう点で

の検討はされているのでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

いろいろ御意見ですとか御要望とか財政課で受けた場合は、それが実際に実施することが可能かどうか管財係のほうでしっかりと協議をした上で、できるものについては速やかに対応するようしております。

できないものについては、なぜ、できないというところを御意見いただいた市民の方には御説明する必要があるかとは思いますが、南館・北館を含めてですが、より機能をしっかりと働かせるために、職員もそうですけども、市民の方にはわかりやすく御案内できるような形には進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

それから、いろいろ検討されて、計画的に、例えば空調関係ですと非常に費用もかかりますんで、突発的にやらなければいけないこともありますけれども、北館はあれですけども、南館については、いろいろこれからそういう点で修繕とか計画的にやっていく必要があるかと思えます。そういう計画は立てられているのでしょうか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

今、公共施設の個別計画を策定している最中ですのでございまして、そのあたりでしっかりと、庁舎に限らず、市内の公共施設全てにおいて計画を立てていきたいと考えておりますので、今現在このようにするという明確な庁舎の計画はございませんけども、しっかりとそのあたりは計画したいと思っております。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

その計画はいつぐらいに明確になるんですか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

令和元年度末までには個別施設の計画を策定することになっておりますので、それまでにはできるとのことでございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

あと1点ですね、庁舎管理費の中の大半を占めてます総合管理業務委託料というのがありますね。これは大半を占めていると思うんですけども、この内容についてお聞かせください。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

こちらは、今、庁舎南館・北館管理を委託していますコニックス、庁舎を掃除していただいたり、設備で不備なことがありましたら、すぐに対応して直してもらったり、その委託料でございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

白井委員長。

総務委員会委員長（白井 章君）

これは毎年決めるのは、入札とかそういう形で行われているんですか。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

こちらは5年契約になっておりますので、5年ごとということでございます。

総務委員会副委員長（松岡 繁知君）

以上で、白井委員長の質疑を終わります。

ここで私が委員長の職を終了し、白井委員長にお願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

それでは、委員長の職にまた当たらせていただきます。

このページ、ほかに質問はありませんか。

(「なし」 の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

それでは、44、45ページをお願いします。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

コミュニティ推進費のことでお聞きしたいんですけど、これはブロックによっていろいろ活動の温度差というのがあると思うんですけど、この事業費の補助金のほうですね、やったものに対して補助をするということなんですけど、29年も30年も見てますと、数字的にはほとんど変わらないんですけど、市のほうとしてはどのように考えてみえますか。もっと本当に活動してほしいと思うのか。そこら辺をお聞きしたいんですけど。

総務委員会委員長 (白井 章君)

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長 (丹羽 久登君)

防災行政課長の丹羽です。

この自治活動の補助金については、御承知のとおり、大きな3要素がございまして、「安心して暮らせる事業」、それと「自然と共生する事業」、「健康で思いやりあふれる事業」と三本立てで組み立てております。また、そこから掘り下げて申し上げますと、防犯パトロールだとか、清掃だとか、盆踊りだとか球技大会、市民体育祭等々ございます。地域によって温度差はあるんですけども、それはそれとして、地域としての特性はフルに活かしていただければ結構でございます。参加することに意義がございまして、実際に参加してない方もちらほら世帯の中には常時おるといふふうにもお聞きしておりますけども、今後そのような地域コミュニティを活性化するという1つのきっかけだといふふうに考えておりますので、この補助制度は引き続き計画したいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長 (白井 章君)

野々部委員。

野々部 享委員

この補助なんですけども、1つの事業をやるとどれだけというふうに金額的にあるんですけど、世帯とかそういうので考えて、実際これだけの世帯だったらまだ枠があるんだというのもありますよね。そこら辺は、今、全体にはどんなような数字なんですか。

目いっぱい皆さん使っておるとこばかりはないと思うんですけど、活動によってはずっと少ないところはある。ある程度の地区、ブロックによって枠というのはあると思うんです。そこら辺でどんなもんかなど。目いっぱい90%ぐらい使ってみえるんじゃないかということもあるだろうし。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

各地区によって、世帯数に対しまして限度額というのを設けております。実際に利活用されている率なんですけども、約98%利活用されているのが現状でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

結構、目いっぱい活動してみえるということで理解しておけばいいですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりでございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

放置自転車等対策費なんですけど、この中に有料の駐輪場に関する費用も入っているんでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そちらは入ってございません。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

それはどこに入っているんですか。有料の駐輪場の運営費というか、委託費みたいなもの。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

有料の駐輪場につきましては、自転車センターという法人に一括委託しておりますので、放置自転車だとか、そういった管理も全て委託しておるのが状況でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

それに対して支出はないという理解でよろしいでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

感じるのが名古屋市内、結構、繁華街とか、ああいったところでも大体1回100円なんです。清須市内で1回100円というのはすごく高いと思うんですが、そのあたりは下げることができないんでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

名古屋市の地価と清須市の地価というのは大きく差はあるんですけども、実際、需要と供給のバランスから考えますと、利活用される方が数多くございますので、100円というのは適正な金額だと感じております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

わかりました。

今後、有料駐輪場を増やしていくとか、そういった方向性をお聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今後につきましては、乗降客が多い駅については段階的に増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

できれば、市民目線からいけば、有料の駐輪場は増えてほしくないと思っているので、できれば増やすにしても、もっと利用料100円というのも考慮していただきたいし、なるべく無料のままであってほしいと思うのが、多分、市民の声だと思いますので、ぜひともその辺、御考慮ください。

総務委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。44ページ、45ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

では、次に、46、47ページへ行きます。ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

では、48、49ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

50、51ページ、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

では、飛びまして、78、79ページです。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

それでは、80、81ページです。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

82、83ページです。

野々部委員。

野々部 享委員

消防団員のことでお聞きしたいんですけど、退職者は何人この年はやめられていますか。

総務委員会委員長 (白井 章君)

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長 (丹羽 久登君)

16名やめられています。

総務委員会委員長 (白井 章君)

野々部委員。

野々部 享委員

それと、今、私たちのほうの地区も定員の欠員があるということをお聞きしているんですけど、今、清須市全体で定員は何名欠員があるか教えてください。

総務委員会委員長 (白井 章君)

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長 (丹羽 久登君)

令和元年度9月1日現時点では、定員は293名、昨年度も293名なんですけども、団員数

は273名でございます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

20名というのは、推移は、欠員は増えてきている。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

3年間を振り返りますと、大体20名前後と、ほぼ横ばいでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

他にありませんか。

林委員。

林 真子委員

まず、1点目なんですけども、防火水槽の管理費についてお聞きしたいんですが、成果報告書の243ページ、この中の消火栓についてお聞きしたいんですけども、清須市内ですね、今、清須市の水道事業、春日の地と名古屋の地と両方で維持管理をしているわけなんですけれども、それぞれ40ミリと65ミリがあるということによろしいでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

春日地区には40ミリの自主防災用の消火栓がございまして、他の地区、新川・清洲・西枇杷地区には40ミリの消火栓はなく、全て65ミリです。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、123か所のうちに40ミリと65ミリの割合はわかりますか。清須市の水道

事業の消火栓は123か所ですね。このうち40ミリは幾つあるんでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

成果報告書に載せさせていただいた123か所については、全て65ミリでございます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、40ミリの消火栓については、管理はこの中に入っていないということよろしいですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

この消火栓に関連してお聞きしたいんですけども、春日地区以外には自主防災用の40ミリはないということなんですけども、初期消火に対応しては、消火器で訓練とかやられてるといことよろしいですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

春日地区は40ミリの消火栓を使って、よく消火訓練をしております。丹羽次長はよく御存じ

だと思いますけれども、ですので、40ミリ用に消火栓と40ミリのホースがあるんですね。そうしますと、65ミリの消火栓というのは、普段、市民の方がさわることはないということでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

私、調べたところ、この65ミリの消火栓をあけるのはかなり大変だと思うんですけども、こどもらも何か器具によって、40ミリもつなげるといような記事を読んだんですけども、そうでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

私も本物は見たことがないんですけども、今の文明の利器で、ホースのジョイント部分、つなぎ目の部分を65ミリから45ミリに落とすという、そういった器具はあるとは認識いたしました。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

私、なぜこの話をしたかといいますと、1つの火事であれば、恐らくガチャガチャつないでいるうちに何分間で消防車が来てくれますけれども、大規模な災害のときには、かなり自分たちの初期消火というのが大事になってきますので、それで訓練を日頃行っていると思いますので、65ミリの消火栓というのは、普段、私たちが使えないものではあると思うんですけども、住民の方の初期消火能力を高めるために、また今後いろいろ考えていただきながら、少しでも初期消火が自分たちでできるようなことをまた考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いま

す。

今度ですね、防災訓練費、245ページでお聞きしたいんですけども、残念ながら、去年は雷の影響で行っていないということですけども、平成29年度にBCPを策定されていると思うんですね。それで、今年度は防災訓練が行われたんですけども、このBCPを意識した訓練というのは考えられていないのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

当局。

防災行政課係長（鈴木 雅貴君）

防災行政課、鈴木です。

BCPにつきましては、災害が発生したという前提で、職員が何をしなければいけないかというところを整備した計画になっております。

防災訓練につきましては、各関係機関が、災害が発生したときにどういった連携をとって、どういった活動ができるかというところを重点に置いた訓練となっておりますので、直接的な計画と防災訓練のつながりというのではないかもしれません。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ないかもしれませんということで、ただBCP、いろんな民間でもそうですし、自治体も策定しているんですけども、必ず訓練をされてます。それは図上の訓練の場合もありますけども、こういった訓練はされていますので、この各機関の訓練のときは無理であっても、一度、BCPについては訓練をしながら見直していくという作業をしていただきたいですし、済みません、今年の話で申しわけないんですけども、今回は災害対策本部の設置訓練は短いような気がしたんですけども、これは前回、前々回に比べて何か意図があつてというか、どうなのでしょう。図面を広げてとか、そういうこともやってなかったように見えたんですけども、どうでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

今回、先ほど委員も言われましたとおりBCPがありましたので、その関係で、若干、想定からスタートしたところの時間の中で災害対策本部をやった場合に、どこまで物の把握だとか状況報告だとかできるかというところを考えました。

従来ですと、網羅的に各部局長が報告するような内容になっておったんですけども、あその想定では地震の発生が8時40分、会議自体が30分後ぐらいの話なので、実際問題そこまで把握できるかということを考えまして、ここまでは把握できるだろう、こういうことは想定できるだろうというところの内容に絞りましたので、若干、前とは内容的にもボリュームというか、そういったところが変わっておるかと思います。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

理解できました。ありがとうございます。

続いて、あと1点だけ、次に、地域防災リーダーの養成費のことを次のページでお聞きしたいんですけども、今回は受講者47名で、フォローアップ39名ということなんですけども、まず、これまで地域防災リーダーの養成講座をやられている方は延べ何人ぐらいになりますか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

年度別で申し上げますと、平成26年度が43名、27年度が38名、28年度が43名、29年度が55名。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

これはそれぞれ全く違う方が受けているというふうでいいんでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

では、今度ですね、フォローアップのほうなんですけども、フォローアップのほうはどういう方が対象なんでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

係長。

防災行政課係長（鈴木 雅貴君）

防災行政課、鈴木です。

フォローアップ講座の参加者につきましては、当該年度にリーダー養成講座を受けられた方と前年に終了された方、前々年度に終了された方、要は3か年のリーダー養成講座に出られた方に案内を送っております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、3か年ですけれども、今後も過去に受けられた方には3年に絞って案内されたのか、たまたま今回は3年ですけれども、ずっと過去に受けられた方にはフォローアップは御案内するというのでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

当局。

防災行政課係長（鈴木 雅貴君）

防災行政課、鈴木です。

今後も今のところは過去2年逆上った3か年の方々に案内をするというふうに考えております。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

私が気になりましたのは、これだけ大勢の方がこうした地域の防災リーダーの養成講座を受け

ていますので、逆に、地域防災リーダー会みたいなものも、もちろん嫌な方はあると思いますが、確認をしていただいて、いいよということであれば、この地域の防災リーダー会というのをつくっていただければ、そこに養成講座を受けて属しているということで、地域でも活動がしやすいんじゃないかと思うんですね。ここまでたくさんずっとやってきていただきまして大勢の方がいらっしゃいますので、各地域にいらっしゃいますから、そういうことを今後考えていかれたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

当局。

防災行政課係長（鈴木 雅貴君）

防災行政課、鈴木です。

防災リーダー養成講座の際に、当該年度に受けられる方にも、今後終了された方がリーダーとなって引き続き地域をひっぱって、そういった活動をやってくださいということをお願いしておりますので、当然そういったお願いも引き続きしていきますし、私どもも終わられた方の活動については今後もフォローできるような体制をとっていきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

ぜひ、お願いします。何かそういうものがないと、控え目な方が多いですので、そのままになってしまいますので、せっかく避難所の運営にも現実にこういうことが起こったときには携わっていただきたいような方ばかりですので、どんどん積み重なっていけば人材になりますので、ぜひ会をつくっていただいたり、連絡をとっていただいたり、何かリーダー会のチラシ案内を出していただいたりするように今後もよろしくお願いします。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

そうしましたら、ここで途中で申しわけないんですけども、お昼になりますから、1時半まで休憩したいと思いますので、よろしくお願いします。

（ 時に午前 11 時 57 分 休憩 ）

（ 時に午後 1 時 30 分 再開 ）

総務委員会委員長（白井 章君）

休憩前に引き続いて総務委員会を再開いたします。

今、82、83ページのところですが、委員の方から質疑がありましたらお願いします。

林委員。

林 真子委員

林です。

では、ここの防災対策費の中の11節需用費でお聞きしたいんですが、この不用額の内容をお聞かせください。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

不用額につきましては、備蓄食の入札執行残でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

備蓄の食料ということで、入札執行で残ったわけですけれども、各議員が要望を出したりとか、地域とかいろんな要望が出ていると思うんですけども、これをしっかり全部そろえた上で、なお執行残ということでいいですか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

備蓄品につきましては、今現段階でクラッカーだとかビスコだとか、あるいはおこげだとか、あるいは飲料水、そういったものを現状維持をするがために更新をして補充しているというような状況で、今、維持管理をしておる状況です。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

それでは、以前、私ども先輩の岸本議員のほうからもお話があったんですが、今、備蓄品の中に液体ミルクですね、これは購入する自治体は増えてきておりまして、こういう要望も出されているわけですが、今現状どのように検討されているのか、どのようになっていますでしょうか。

総務委員会委員長（白井 章君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

申し遅れましたけども、この備蓄品の中に液体ミルクではないんですけども、粉ミルクについても購入しております。液体ミルクにつきましては、非常に使いやすいというメリットもある一方、デメリットとしまして、御承知かと思えますけども、何せ賞味期限、消費期限があるということ、そういったところでなかなか踏み切れないというのが現状でございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

林委員。

林 真子委員

いろんな自治体で増えてきております。非常に便利で、1年という期限はありますけれども、この期限が切れそうなものというか、期限前のものを例えば子育て中のお母様方に配付するとしても喜んで使っていただけるという記事も聞いたことがありますし、皆さん子育て中のお母さんにとってみると非常にありがたいものだそうです。普段のときもコストはかかるけれども、使いたいわというような声があるぐらいですし、品質のほうも心配されていましたが、今、国内でもつくられるようになりましたので、これから普及していくかと思いますので、ぜひ御検討をいただきながら、日頃もこういうお母さん方に少しずつ液体ミルクになれておいていただいて、避難所でもということもできると思いますので、よくほかの自治体のこともまた研究していただきながら、結構増えてきましたので、不用額も執行残ではありますけれども、もう少しその分を増やしていただければなと思いますので、重ねて強く要望しておきます。

以上です。

総務委員会委員長（白井 章君）

要望でいいですね。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

ないようでしたら次へ行きます。

84、85ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

ちょっと飛んで、96、97ページ、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

総務委員会委員長 (白井 章君)

ないようですので、これで質疑を終わります。

認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長 (白井 章君)

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定所管分については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第45号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

総務委員会委員長 (白井 章君)

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長 (丹羽 久登君)

それでは、提出案件の31ページをお願いいたします。

議案第45号

清須市手数料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、不正競争防止法等の一部を改正する法律による工業標準化法の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

それでは、32ページをお願いいたします。

内容を御説明いたします。

今回の改正は、不正競争防止法等の一部を改正する法律による工業標準化法の一部改正によるもので、この改正により、「日本工業規格」が「日本産業規格」と名称が改まることにより、文言の整理を行うものです。

条例の別表第9の7の項中にある文言を「日本産業規格」に改めるものでございます。

附則でございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

これで質疑を終わります。

議案第45号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、議案第45号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について説明をお願いします。

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

総務部の所管分について御説明します。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページの歳入をごらんください。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、補正額999万8千円の増額、1節地方特例交付金で、交付額が決定したことによる増額です。交付決定額は9千899万8千円です。

1つ飛んで、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額5億8千561万2千円の増額、1節地方交付税で、普通交付税の交付額が決定したことによる増額です。交付決定額は18億8千561万2千円です。

1枚はねていただきまして、10ページ、11ページです。

2段目です。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、補正額6千919万5千円の増額、1節国民健康保険特別会計繰入金で前年度決算に伴う精算金を繰り入れるものです。

2目介護保険特別会計繰入金、補正額2千969万9千円の増額、1節介護保険特別会計繰入金で、前年度決算に伴う精算金を繰り入れるものです。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額1千248万円の増額、1節後期高齢者医療特別会計繰入金で、前年度決算に伴う精算金を繰り入れるものです。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額6億8千100万円の減額、1節基金繰入金で、財政調整基金繰入金の減額です。前年度決算に伴う剰余金を財源とし、今まで予定した財政調整基金の繰り入れの一部を取りやめるものです。

その下、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額5億5千972万円の増額、1節繰越金で、前年度実質収支額の確定に伴う前年度繰越金の増額です。

続いて、歳出です。

1枚はねていただきまして、12ページ、13ページです。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、補正額5億7千701万円の増額、25節積

立金で、説明欄をごらんいただきまして、財政調整基金の増額7千691万円、福祉基金は指定寄附費10万円と今後の財政需要を考慮した増額1億円の1億10万円、子ども育み施設基金から都市計画施設基金費は、それぞれ今後の財政需要を考慮した増額で、子ども育み基金費の増額1億円、環境衛生施設等基金の増額2億円、都市計画施設基金費の増額1億円です。

総務部所管の歳入歳出は以上でございます。

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

歳入歳出どちらでも結構です。

（ 「なし」 の声あり ）

総務委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分については、原案のとおり承認されました。

以上で、総務委員会に付託されました企画部、総務部、議会事務局、会計及び監査委員事務局所管の全議案についての審議は終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

早朝より御苦労さまでございました。

（ 時に午後 1時39分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月11日

総務委員会委員長 白 井 章